

安全な農林水産物安定供給のための レギュラトリーサイエンス研究 [新規]

【120(0)百万円】

対策のポイント

安全な農林水産物を安定的に供給し、食の安全及び消費者の信頼を確保するため、食品安全、動植物防疫等の行政施策を決定するために必要な研究を実施します。

<背景／課題>

- ・「農林水産業・地域の活力創造プラン」では「強い農林水産業」の実現に向けて国内外の需要の取込みを推進することとしており、食の安全と消費者の信頼確保は、欠くことのできない大前提です。
- ・食の安全及び消費者の信頼を向上させるためには、食品中に含まれる有害化学物質・有害微生物、動物の伝染性疾病や植物の病害虫に関するリスク管理を、科学的知見に基づいて効果的・効率的に実施し、安全な農林水産物を安定的に供給していくことが重要です。

政策目標

本研究で得られた科学的知見を食品安全・動植物防疫等の行政施策・措置に反映することにより、安全な国産農林水産物の安定供給に貢献

<主な内容>

食品安全、動物衛生、植物防疫等の分野において、適切なリスク管理措置等を講じるため、法令・基準・規則等の行政施策・措置の決定に必要な科学的知見を得るための研究（レギュラトリーサイエンス※に属する研究）を実施します。

※ レギュラトリーサイエンス：科学的知見と、規制などの行政施策・措置との間を橋渡しする科学

（レギュラトリーサイエンスに属する研究の例）

- ・食品中の危害要因の分析法やリスク低減技術
- ・動物疾病や植物病害虫の検査法やまん延防止技術の開発 等

研究費：1課題当たり3,000万円以内／年

研究実施期間：原則3年以内

（委託費
委託先：民間団体等）

（お問い合わせ先：
技術会議事務局研究推進課 （03-3502-7438）
消費・安全局食品安全政策課 （03-3502-5722）

安全な農林水産物安定供給のための レギュラトリーサイエンス研究

背景・課題

- 安全な農林水産物を安定的に供給することは国の責務。
- 食品安全、動物衛生、植物防疫等に関する重大な問題が発生した場合、国民の健康や社会に大きな影響。
 - 日本再興戦略では「2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円（現状（2012年）約4500億円）とする」、「2018年までに、FTA比率70%（2012年：18.9%）を目指す」としており、ヒト・モノの流れが拡大することでリスク増大
- 問題の発生を未然に防止又は影響を最小限に抑えるためには、規制等の施策・措置を科学的根拠に基づいて的確に講じることが重要であり、食料・農業・農村基本計画においてもその充実・強化が求められている。

事業内容

食品安全、動物衛生、植物防疫等の分野において、適切なリスク管理等を講じるため、法令・基準・規則等の行政施策・措置の決定に必要な科学的根拠を得るための研究を実施。

研究課題例

発芽野菜（スプラウト）の安全な生産を実現する「衛生管理指針」改正のための研究

食品安全上の問題点

近年、欧州でスプラウトに起因する食中毒（腸管出血性大腸菌：患者数4000名以上、死者50名）が発生しており、わが国においても発生を未然に防止するための対応が必要。

行政施策・措置

生産現場における簡易検査法、スプラウト種子の殺菌方法等を「衛生管理指針」に位置付ける。

行政施策・措置に
必要な科学的知見



反映

研究開発

生産現場で導入可能なスプラウト生産における効果的な衛生管理の取組（殺菌方法や簡易検査法等）の開発が必要。

口蹄疫の確実な初動防疫に向けた「特定家畜伝染病防疫指針」改正のための研究

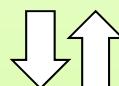
家畜衛生上の問題点

口蹄疫は韓国や中国等で継続的に発生しており、警戒を強化する必要。
口蹄疫の初動防疫には、発症した家畜の早期診断が必要だが、口蹄疫と症状が類似している疾病があり、生産現場での病気の判別が困難。

行政施策・措置

生産現場における口蹄疫と類似疾病の判別手法を、「特定家畜伝染病防疫指針」等に位置付ける。

行政施策・措置に
必要な科学的知見



反映

研究開発

口蹄疫と類似症状を示す疾病（牛丘疹性口炎、豚水泡病等）について、簡易かつ迅速な検査手法の開発が必要。

輸入植物検疫の高度化を実現する「輸入種苗検疫要綱」改正のための研究

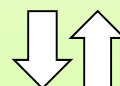
植物防疫上の問題点

現行の種子の輸入検査には数日から1週間程度の期間を要するが、物流の迅速化に伴い、より短時間かつ高精度な検査が求められている。

行政施策・措置

全国の植物防疫所で実行可能で、精度が高く、短時間の検査法を「輸入種苗検疫要綱」に位置付ける。

行政施策・措置に
必要な科学的知見



反映

研究開発

輸入種子に付着している病害虫を高精度かつ迅速に判定可能な検査手法の確立が必要。

研究成果を食品安全・動植物防疫等の施策・措置に反映することにより、安全な国産農林水産物の安定供給に貢献